

令和3年

第8回新温泉町教育委員会会議議事録

(令和3年8月18日開催)

新温泉町教育委員会

## 令和3年第8回新温泉町教育委員会会議録

1 日 時 令和3年8月18日（水）午前9時45分～午前10時39分

2 場 所 浜坂多目的集会施設 会議室

3 出席者 西村教育長

（委員）宮口教育長職務代理者 中村教育委員 山本教育委員 阪本教育委員

（事務局）中島子ども教育課長 谷淵生涯教育課長 樹岡子ども教育課参事

吉田子ども教育課長補佐兼教育総務係長

4 会議録署名委員 中村教育委員 阪本教育委員

5 傍聴者 0人

6 議 事

日程第1 会期の決定

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 教育長報告及び所管事務報告

日程第4 報告第2号 校区外就学の協議に関する専決処分について

日程第5 議案第18号 令和4年度使用教科用図書採択について

日程第6 次回新温泉町教育委員会日程について

\*\*\*\*\*

開会 午前9時45分

\*\*\*\*\*

○西村教育長 只今より令和3年第6回新温泉町教育委員会を始めさせていただきます。

本日は、教育委員4名全員の出席ということで、会議は成立しております。

連日大雨が続いておりまして、全国各地で災害が発生しており、命を落としておられる方もいらっしゃる、本当に心が痛むところがございます。新温泉町では幸い大きな被害は聞いておりませんが、1点、春來地区に上がる県道で土砂崩れがあり、ゆめっこ認定子ども園の送迎で支障が出ておりますが、事務局で対応させていただいて、しっかりと保育を受けられるような形を取っております。また、兵庫県に対して緊急事態宣言が20日に出るとということで、2学期を迎えるに当たりまして、運動会や修学旅行等について、さらなる検討、準備が必要だということで、学校等との連携を取りながら今進めているところでもございます。夏休みもあと2週間ほどになりましたが、今のところ子どもたちの事故等は聞いておりません。最後まで無事に終わられたらなと思っております。

す。本日も皆様から忌憚のないご意見を伺いながら、新温泉町のよりよい教育に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第1の会期の決定についてです。本日の正午までの1日間としたいと思います。ご異議ございませんか。（「はい」の返事有り）異議なしということで進めさせていただきます。次に日程第2の会議録署名委員の指名ですが、中村委員と阪本委員にお願いいたします。それでは次に移ります。日程第3 教育長報告及び所管事務報告につきまして、先ず私のほうから教育長報告をさせていただきます。（別紙「教育長報告」及び議事日程資料1ページを説明）

○西村教育長 以上で報告を終わります。何かございますでしょうか。山本委員、お願いします。

○山本委員 2点質問させてください。1点目は、今言われました浜坂高校のオープンスクールで、中学校3年生の子どもたちの参加はどんな状況だったのかということと、8月27日のイングリッシュキャンプは主催はどこで、どういったキャンプなのかというのをもう少し詳しく教えていただけますか。

○西村教育長 分かりました。浜坂高校のオープンスクール参加人数は樹岡参事。

○樹岡参事 中学生の参加者ですが、他市町の生徒も参加をしております、約90名が参加されておりました。

○西村教育長 イングリッシュキャンプについては、谷渕課長、お願いします。

○谷渕課長 イングリッシュキャンプは生涯教育課が主催しております、小学校5、6年生と町内の中学校に通う生徒さんを対象として、27日午後から、浜坂多目的集会施設で行う予定です。目的としましては、難しい英語の勉強ではなくて、英語のゲームなどを取り入れながら英語に親しむということで、新温泉町国際交流協会から中村勝明先生に講師をお願いしています。当初は鳥大の留学生の方に参加をお願いしていたんですが、コロナの関係で県外に出られないということで、ALTの先生をお願いして実施することとしています。参加人数は、昨日時点で11人と聞いております。

○西村教育長 ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは続きましてこども教育課の所管事務報告をお願いします。

○中島課長 （議事日程資料2～5ページを説明）

○西村教育長 こども教育課の所管事務報告について説明が終わりました。何かございましたらお願いいたします。中村委員、お願いします。

○中村委員 事故報告の中でゆめっこが6月に1件、7月に2件ということで、いつもこ

んなに件数があったかなと思って、昨年度の数字を見たんですが、昨年度は年間通じて1件でした。この数字が特別なことなのかなということと、今後どう対応するかということについては、具体的に検討されていることがあればお聞かせください。

○西村教育長 中島課長。

○中島課長 7月のゆめっこの2件につきましては、いずれも重傷案件であります。内容は、遊戯室で遊んでいた際に滑り台で友達と接触して転倒し、滑り台の縁で右手の肘を強打したというもので、右手の肘の関節の付け根の部分を骨折し、全治1か月以上の重傷案件が1件です。もう1件は、廊下で遊んでいて、廊下で寝そべっていた園児につまづいて、背中に馬乗り状態になってしまい、その際に右腕を廊下についてしまったということで、右手のくるぶしにひびが入り、全治1か月の重傷案件ということですが、いずれも偶発的な事案だったと聞いております。当然、園の管理下にありますので、今後、十分に注意していくということで対応していただいておりますが、そういった状況での不意な事故であったということをご理解賜りたいと思います。

○中村委員 該当の保護者の方に対して、事故の状況や今後の対応について丁寧に説明することも大切だと思います。もう1点ですが、不登校に関して、夏休み明けが近づいているこの時期に、不安を抱えながら過ごしている子どももいるんじゃないかと思います。そういうときに、お母さんお父さんには言いにくいこともあると思いますし、学校の先生方の一声っていうのは大きいと思います。新学期が始まるまで、始まった後、そこでの声かけ、先生の一言が大きく影響するのではないかと思いますので、ぜひお願いします。

○西村教育長 不登校の件です。7月の校園長会でそのことは伝えております。夏休みの期間に家庭で過ごすということで、基本的な生活習慣が崩れることがありますし、ますます行きづらさを感じる子どももいると思いますので、家庭訪問や家庭との連絡を密に取ってもらうこと、それから、気になる子どもたちへの声かけは絶対にお願したいということをおっしゃっております。そのことは次の校園長会でも再度話をしたいと思っております。中村委員のおっしゃるとおりで、行きたいけど行けない、言いたいけど言えない、そんな子どもはおりますので、そういった子どももしっかりとフォローできるように、気づいて、学校からのアプローチができるように心がけていきたいと思っております。けがをされた園児の保護者への対応は樹岡参事。

○樹岡参事 ゆめっこの事故に関しまして、再発防止につきましては、事故発生当初に担当の指導主事がゆめっこに出向き、状況確認を行っております。その際に、保護者への

十分な説明であったり、見守りの強化といった対応策を園長に指示し、こういう事故が起こらないように十分努めてもらうようには対応を取っております。

○西村教育長 中村委員のご質問に対しまして、1点申し上げることがありました。夏休みの期間中も適応指導教室は開設しておりますし、生活リズムが崩れるということが不安だったり、宿題が不安だったりという子どもや保護者に対して声かけをして、保護者主催なんですが、集まる会を1回持っております。そこに保護者の方やお子さんが参加できたということもありますので、地道ではありますが、少しずつ広げられるように指導主事も頑張っております。それを報告させていただきます。

○中村委員 とっても大切なことだと思いますので引き続きよろしくお願ひします。

○西村教育長 ほか、いかがでしょうか。阪本委員。

○阪本委員 新型コロナの感染状況が悪くなっているということで、保護者や子どもたちの中で不安が強くなってきていると感じています。学校には行かなきゃいけないんだけど、学校によっては具体的に取り組みが伝わってこない状況があるようです。学校としての取り組みを明確に示すこと、学校内での対応や家庭に求めること、友達と遊ぶときの注意点などを示していくことが必要だと思います。新学期が始まるに当たって、また状況が変わってきているからこそ、改めてそういうことが必要ではないかと思っています。

○西村教育長 樹岡参事。

○樹岡参事 今回のコロナ関係のことについて回答させていただきます。確かにコロナの感染状況は悪化しておりまして、報道等では最悪であるというような報道もされています。県教委から昨日、事務連絡がありまして、この緊急事態宣言等を受けての通知を発出するということですので、それを確認したうえで学校への指示を検討してまいりたいと思います。今、阪本委員からありましたように、コロナにおける不安というのは子どもたちも大きいと思います。学校であれば、友達同士で話をしながら、それが軽減できるということもあるんですけども、夏休み中で1人で抱え込んで不安が増大するっていうこともあります。23日に校園長会がありますので、阪本委員がおっしゃっていただいたようなことも踏まえながら、学校で十分対応してもらうように伝えていきたいと思っています。

○西村教育長 ほか、どうでしょうか。山本委員。

○山本委員 先ほど中村委員が言われたことに関連するんですが、学校事故で絶対あつてはならないのが、命に関わるような重大事故です。そういった事故は唐突にやってくる

わけではなく、小さな事故の積み重ねが結局重大事故につながるってことは昔から言われていることで、事故件数の推移は非常に重要な指標になると思っています。昨年度は4月、5月が学校閉鎖になっていましたので、この期間がゼロということで、昨年度の総数は69なんですけど、1学期が終わった時点で事故件数が昨年度の約半分になっているので、その辺のことを十分留意されて、先ほども今後の対応策について言われましたが、校園長会で注意喚起を十分に行っていただくとか、これから運動会のシーズンでますます事故が多くなるのが考えられますので、重大事故につながらないように、各校に対して細心の注意を払っていただくようご指導をお願いしたいと思います。

○西村教育長 ありがとうございます。樹岡参事。

○樹岡参事 今、山本委員からご指摘をいただきました事故件数の推移を踏まえての対応ということで、我々も重く受け止めております。昨年度に関しましては、中学校の体育の跳び箱での事故が多かったということがありまして、すぐに張り替え等の対応をいたしましたし、そうした事故が起らないように、校園長会でも指導させていただいております。また、部活動での事故も比較的多い件数になっておりますので、部活動での事故が起らないよう今後も引き続いて注意喚起を行っていきたいと思います。

○西村教育長 ヒヤリ・ハットということがありますので、十分注意して対応していきたいと思います。ほか、いかがでしょうか。よろしければ次に行かせていただきます。生涯教育課の所管事務報告をお願いします。

○谷渕課長 (議事日程資料 6～15 ページおよび当日配布資料を説明)

○西村教育長 説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。無いようですので次に進めさせていただきます。日程第4 報告第2号 校区外就学の協議に関する専決処分について 事務局より説明をお願いします。

○吉田課長補佐 (議事日程資料 16～18 ページを説明)

○西村教育長 説明が終わりました。ご質問等ございましたらお願いします。本件は区域外就学・区域外通学等の許可基準に基づいて専決処分したものでございます。ご承認いただけますでしょうか。(委員全員承認)ありがとうございます。それでは次に進めさせていただきます。日程第5 議案第18号 令和4年度使用教科用図書の採択について 事務局より説明をお願いします。

○吉田課長補佐 (当日配布資料を説明)

○西村教育長 説明が終わりました。ご質問等ございましたらお願いします。本件は但馬教科用図書採択地区協議会で選定された図書について提案するものでございます。採決

させていただきます。原案どおり採択することにご異議ございませんか。（委員全員異議なし）原案どおり可決いたしました。ありがとうございました。続きまして、その他に移ります。次回新温泉町教育委員会日程について事務局よりお願いします。

○吉田課長補佐 次回は9月28日（火）午前9時45分から新温泉町民センターでお願いしたいと思います。

○西村教育長 ご予定はいかがでしょうか。（委員全員了解）それでは次回は9月28日（火）午前9時45分から新温泉町民センターでお願いします。その他何かありますか。無ければ、閉会のあいさつを宮口教育長職務代理者をお願いします。

○宮口教育長職務代理者 9月以降は、体育祭、運動会、そして修学旅行、あるいは1学期から持ち越した学校行事、そうしたものが行われると思います。各学校の思いや取組方法もいろいろあると思いますが、その中で、教育委員会としての毅然とした態度も必要だと思いますし、各学校の意見も集約しながら、しっかりと2学期の学校行事、学習に向けて必要なことに対応していく必要があると思います。本日の教育委員会の議事がスムーズに進行し全て終了しましたことに感謝を申し上げ、会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

\*\*\*\*\*

閉会 午前10時39分

\*\*\*\*\*